

第9回 相続・遺言の無料相談会のお知らせ

相続の一般的なことを知りたい

相続手続きしないままだけど、どうなるの？

夫の財産は妻に確実に相続されるの？

遺言公正証書はどこで作成するの、費用は？

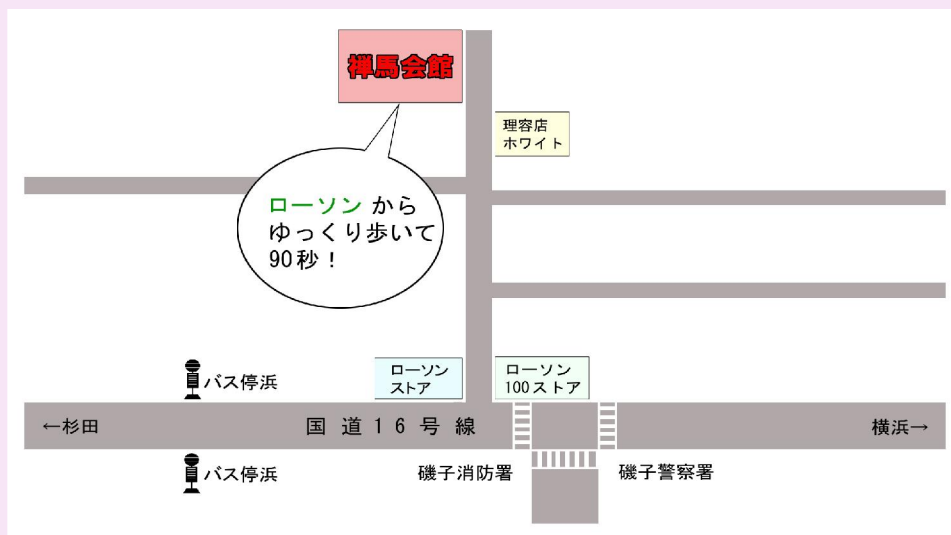
相続税が改正され、知りたいことがある

ご予約の上、お気軽にご相談ください。

日時 平成27年5月23日(土) 13時～17時

(16時30分受付終了)

場所 磯子区久木町19 禅馬会館 バス停浜近く



お客様の笑顔のために。相続・遺言のご相談は

磯子区地域ボランティア講師 高田吉衛

行政書士高田吉衛事務所



ご予約先☎/fax 045～758～2080